

平成 30 年度熊本市総合教育会議

日時：平成 31 年 3 月 22 日（金）14 時 00 分～16 時 00 分

場所：熊本市役所議会棟 2 階 予算決算委員会室

出席者：熊本市 市長 大西 一史
熊本市教育委員会 教育長 遠藤 洋路
委員 森 徳和
委員 泉 薫子
委員 出川 聖尚子
委員 小屋松 徹彦
委員 西山 忠男

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題
- 4 報告
- 5 閉会

会議開会

議題

- (1) 児童虐待に関する児童相談所と学校の連携について

○議長（大西市長）

それでは、これより議題に入る。お手元の次第を御覧いただきたい。

次第 3 議題 1「児童虐待に関する児童相談所と学校の連携について」事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

（説明省略）

○議長（大西市長）

それでは、意見交換に入りたい。

委員の皆さん、御意見があればお願いしたい。

○西山委員

安全確認ができなかった児童のうち 1 人がまだ、不明であるということだが、それは保護者も含めてか。

○児童相談所
そのとおり。

○議長（大西市長）
他に御意見は。

○出川委員
相談対応件数が約 700 件となっているが、対応する期間というのは個々のケースによっても違うだろうが、どれぐらいのものか。

○児童相談所
すぐ完結するケースというのはあまり多くない。早いケースでも最低 2 週間。長期にわたるケースは 1~2 ヶ月といった状況である。

○小屋松委員
4 ページに児童福祉司の不足が 8 名とあり、非常に多いと感じる。児童福祉司は現場で一番大変な立場だと思うが、不足している原因をどのようにお考えか。

○児童相談所
児童相談所には専門性が求められる。社会福祉士の専門職であれば即戦力で活躍できるが、その職員を児童相談所ばかりに配置するというわけにはいかない。全庁的に専門職を配置していく中で、児童相談所の運営についてどれだけ理解していただけるか、庁内の職員の（児童虐待に対する）意識というのものが、私たち現場の者にはわからない点もあり、一概に言えない。

○泉委員
虐待は疑いも含めて学校から通報して欲しいということであれば、今後件数が増える可能性があると思われる。児童相談所はかなり忙しいというイメージがある。それから、通報する先生をどう守るかが大事。具体的にどの様な連携や体制をとっていけばいいのか。

○児童相談所
これまでも学校との連携に努めてきているが、学校現場としても悩ましい部分があるかと思う。子どもに傷やあざが無いかな等を含めて、ある程度学校内で通報しないといけない状況の情報共有と判断をしていただき、児童相談所へ通告・相談をしていただくというのがこれまでの流れである。学校現場においては、改めて周知をお願いしたい。

○議長（大西市長）
体制の強化や専門の職員の増員に関しては、私の方から人事を含めて指示しているため、新年度以降対応が図られる。
私は県議時代から児童虐待問題は関心を持って取り組んできた。児童福祉司が一人前になるには相当な経験が必要で、それぞれのケースへの対応力の習得が必要になってくる。専門的な職員をいかにして育成していくのか。人員体制については執行部で対応強化を図る。

また、「児童虐待の防止等に関する法律」第7条で、虐待通告を受けた児童相談所は職務上知りえた事項であって通告をした者を漏らしてはならないとなっていることから、学校の先生たちが躊躇することなく児童相談所へ連絡・相談をするといったことが必要。

これは少しおかしいぞといった現場で気付く力もそうだが、他の機関に相談をするといったことが学校現場においては、ハードルが高いという声を聞いたことがある。

野田市のケースでも明らかなように、学校で子どものサインを見逃さないといったことが重要であり、多くの教訓があったのではないか。教育委員会及び学校現場には検証していただきたい。その点は教育長いかがか。

○遠藤教育長

その前に森委員から質問があるとのこと。

○森委員

質問が1点と市長の発言に関連して1点。

まずは質問だが、死に至るような非常に重大なケースは、他県に移動する際に発生しやすい。県内は熊本県と市や警察との連携が図られていると思うが、例えば福岡等から転入してきた場合、情報の連携やバトンタッチが出来るかといったことが重要。虐待ケースは学校や地域及び児童相談所から注意・指導が入り、保護者がその地域に居づらくなって転居するといったことも予想される。熊本県以外の自治体との連携をどうしているのか。

学校現場で子どものサインを見逃さないための対応について、特に重篤なケースでいうと、一度通告があつて児童相談所が対応したが、その後に虐待が終わったのかどうかはわかりにくい。

いじめを例にとると、学校の先生が対応し、いじめが解決したと誤った判断により、更にひどいいじめに発展することがある。虐待も同じであり、何をもって解決したと判断するのか。基準はどういったものか。

○議長（大西市長）

それでは、最初の他の自治体との連携についてと、解決の判断について、事例等があれば教えていただきたい。

○児童相談所

まず、保護者が県外に転出する場合は、転出先の児童相談所が管轄になるので、転出を把握した時点で相手方の児童相談所と情報共有を行い、どのような点で問題があるのかなど、「リスクアセスメントシート」を活用し協議した上で、子どもを他の自治体へ移送するいわゆるケース移管を行っている。

○議長（大西市長）

収束について、答えられる範囲で何かあるか。

○児童相談所

前述のリスクアセスメントシートに基づいて、子どもや保護者がどのような状況にあるのかを確認する。例えば親が虐待をしたというケースを受理した場合は、親に対して教育プロ

グラムを適用する。これは、話し合いであったり DVD を見ていただいたりすることであり、こういった取組みで親御さんの気持ちの整理がついた場合は一つの指標になる。

学校において傷やあざ等がないか重点的に確認していただき、保育園であれば、園長先生にお子さんの状況を尋ねるなど、状況を総合的に勘案し、組織的に問題ないと判断出来れば収束となる。

○議長（大西市長）

ありがとうございました。他に御意見は。

○遠藤教育長

私の方からは、野田市の事件を受けて教訓が2つほど。

1つは個人ではなく組織で対応すること。基本的には、校長の責任で児童相談所へ通告する。もう1つは、子どもだけではなく虐待している保護者への対応が必要であること。いくら子どもをケアしても、虐待の防止は出来ない。野田市の場合、もっと早く警察が傷害罪等で検挙していれば良かった。

学校に話を聞いたところ、学校で判断を迷う場合があるとの話が出た。原則はわかりやすいが、個別のケースでどうするべきか、児童相談所による研修をしていただければありがたい。

校長会でお話をいただいたということだが、今後、校長以外の教職員に対してもお話をしただきたい。そうすることで教職員の資質を高める取組みとなり、より円滑に連携することが出来ると思う。

○議長（大西市長）

他に御意見は。

○西山委員

教員の保護に関係するが、野田市の教育委員会が親の圧力に屈してアンケートを渡してしまったというニュースを見たとき、教育委員会はなんて弱腰だと思った。しかしそれほど恐ろしかったのだとも思う。

教育委員会は組織的対応をしたはずと思うが、それでもあのようになってしまった。我々が同じ立場に立った時、そのことを批判出来るかと思う。だから二度とあのようなことが起こらないように、親権を振りかざして迫ってくる保護者に対してどう取り組むのかというのは、学校現場や教育委員会がもう一度考えてみる必要があると思う。

○遠藤教育長

身の危険を感じるような場合には、例えば警察や弁護士に同席してもらう等の対応が大事。

○小屋松委員

問題がある保護者と子どもを引き離すといったことが出来る制度的なものが必要でないか。

○議長（大西市長）

保護者に関しての問題、特に西山委員から話があったが、野田市のようなケースが熊本市

で同様に起こった場合に、我々だったらどう対処していくか児童相談所等で協議をすることが必要。また、学校の先生方は、専門機関に相談をするという意識を持つことが重要であるし、同様に親権を振りかざしてこられた場合は組織的に対応するということも重要。

学校現場から、児童相談所に研修を行ってほしいといった声があるとのことだが、そのような機会は児童相談所の事例として過去にあるか。

○児童相談所

校長会では話をさせていただいたところ。確かにトップにだけ話をしたのでは現場の先生にまで伝わらないと思う。現場の先生に対しても話したいという気持ちは重々ある。

しかしながら、1校1校回るのは困難。例えば区ごとに開催するなどであれば対応が可能と考える。

○議長（大西市長）

ありがとうございました。今の御発言に対して御意見は。

○出川委員

例えば、児童相談所から学校に対し、子どもを見守ってくださいと言われたときに、どのように見守ればいいのか、児童相談所から各事例を考慮して具体的に伝えてもらうことが必要。

野田市の事例だが、書く力があるというか伝えようとする力があつたことに感心した。教育委員会においても子どもが意見を言えるような力を養成していく必要があると思うし、子どもの意見を尊重し、子どもが言ったことに対して真摯に向き合うことが必要。

○議長（大西市長）

すべての学校を研修で回することは困難であるが、エリアごとであれば可能とのことであれば、そういった機会を作っていただきたい。

それから、本市が作成している児童虐待防止ハンドブックを活用した現場の先生のための研修等の取組みはあるか。

○総合支援課

児童虐待防止ハンドブックを用い、11月の児童虐待防止月間等に各学校で研修に取り組んでいる。ただ、時間を割いて行うことは困難であることから、生徒指導部会を通じて各学年会に浸透させている。また、短い時間ではあるが、職員朝会等を活用してポイントを周知するといった取組みを行っている。

○議長（大西市長）

具体的にどのように見守りをした方がよいのか。裁判所まで及ぶようなケースなどもあるかと思うが、わかりやすさという点では例えば動画を作成してはどうか。

先生たちも忙しい中で、動画を観ることで視覚的にもわかりやすいと思う。そういったものを作ることに児童相談所が協力することは可能か。

○児童相談所
それは可能。

○議長（大西市長）

そういうことを考えてはどうかと思うので、学校の現場の先生方、それから地域の皆さんがどの様に対応していけば、虐待を含めて深刻なケースにならないように済むのか、研修用のVTRみたいなものを、今は動画で比較的簡単にアップして共有することができると思うし、センシティブな内容であればDVDにして皆さんに観ていただくことも可能かなと思う。

他に何か御意見は。

○遠藤教育長

熊本市だけではなく他の自治体も様々なケースを抱えていると思う。熊本市よりも件数の多い自治体もあるだろうし、深刻なケースが多い自治体もあると思う。そういった事例を教育委員会としても研究して対処していきたい。

また、熊本市は警察との距離が遠いと感じている。問題ケースが転入してくる場合などは事前に警察に情報提供していただいて、何かあったら対応していただきたい。

市の組織の中に警察があるわけではないので、なかなか難しいと思うが、組織として協力を仰ぐような体制を構築してほしい。学校現場で警察との連携はあるが、事前の協力体制については弱いのではないかと感じている。

○議長（大西市長）

その点に関しては、児童相談所や生活安全課等に警察からの職員派遣がなされている。110番するまではない状況だが、今のままだと対応が心配であるケース等は気軽に相談することが出来る。

○森委員

学校警察連絡協議会で虐待問題も含め、発展的に活動していくという方法もある。

○議長（大西市長）

虐待問題に話を広げて関係機関が集まって協議していくという動きが今後望まれる。

○西山委員

警察との連携についてだが、学校現場としては出来るだけ警察沙汰にしたくないという心理が働くのではないか。そこで、どのレベルまで達したら警察に通報するといったような判断基準の整理について、教育委員会として行う必要があるのではないか。

○総合支援課

学校警察連絡協議会の話があったが、各学校と管轄の警察との連携は、長い年月をかけて深めてきた。

つい先日、ある小学校の卒業式前日の夜に、トラブルを抱えた保護者から学校へ「卒業式を妨害する」といった連絡があったため、管轄の警察の「スクールサポーター」という退職された警察官の方へ協力を依頼し、当日、当該学校を見守っていただいたことで、無事に卒

業式を終えることが出来た。

そういう面では学校と教育委員会と警察の連携が深まっているところであるので、様々なケースに対応いただけるよう、更なる連携強化に取り組んでいく。

○議長（大西市長）

様々な御意見が出されたが、教育委員会・学校・児童相談所・警察が気軽に相談しやすい関係性を普段から構築していくということと、万が一虐待の疑いがあった場合にどう対処するのか、具体的な研修を深めていくといったことに更に取り組んでいただきたい。

我々市長部局も教育委員会や関係機関との連携を図っていきたい。

様々な御意見をいただいたところで、次の議題に移らせていただく。

議題

(2) 小学校部活動の社会体育への移行について

○議長（大西市長）

次に議題2 「小学校部活動の社会体育への移行について」教育政策課から説明をお願いしたい。

○事務局

（説明省略）

○小屋松委員

53校の部活動は存続するということがだが、社会体育へ移行する107の部が含まれている小学校数はどのようになっているのか。学校単位で社会体育へ移行するのかを教えてください。

○議長（大西市長）

部活動設置学校数が全体で今76校、そのうち53校が単一種目の部活動を設置する。社会体育へ移行する107部というのは何校あるのか知りたい。

○健康教育課

それぞれの学校によって、ある部は残るが、ある部はクラブへ移行という分かれる形態になっているため、数字を示していない。

○小屋松委員

社会体育に移行するということは、部活動指針に基づかなくても活動が出来るため、通常、新しい組織が出来ると、やりすぎてしまう懸念がある。頻度について、どこかで歯止めをかけたほうがいいのか。学校から外れるので関係ないよと済みますか。何かひとつの指針を持った方がいいと思う。

社会体育へ移行し、例えば総合運動部が出来たとする。その総合運動部と日程や場所が衝

突する場合の調整先について、行政から働きかけした方がいいと思うがどのようにお考えか。

社会体育に移行しようとしているある校区に話を聞いたが、部活動に携わる子どもたちが減ってきたので、今後運営・経費も含めて心配が出ている。例えば、使用料・夜間の照明利用料を無料にするとか、そういった経費の面で働きかけが必要ではないかと思うがいかがか。

○健康教育課

歯止めについて、学校の部活動から派生した社会体育のほとんどは学校施設が使用されるとのことで、施設開放にも基準があることから、ある程度学校でもコントロールが効くので、ハード面から活動の過熱化を防げるのではないかと考える。

学校でも毎日の健康観察等から、情報を収集して、責任者に話をするなどで歯止めをかけていければと考えている。

調整についても、学校が活動場所になることが多いので、各学校でのご判断になると思うが、校長会やいろんな場を通じて、学校長にしっかり話をしていきたい。

移行後のクラブ生徒数については、現在把握はしていないが、新学期に入ってから調査させていただきたい。

経費面での課題について、小学校の施設を借用する場合においては、使用料は無料、照明は有料になると思うが、経費面で若干の負担軽減が図れるかなと考えている。

○西山委員

社会体育移行に向けての最大の課題は、やはり優れたスポーツリーダーを生むことが出来るかどうかだと思う。

去年は、アメリカンフットボールや女子レスリングなどでスポーツ界指導者の資質が問われることが何度もあった。スポーツリーダーが行き過ぎた指導をしていないのかどうかチェック体制を作っておくことが必要。そのチェック体制についてはどのようにお考えか。

○健康教育課

チェック体制というわけではないが、今回の移行に関して、学校の先生では無い方が指導にあたるということについては、「スポーツリーダーバンク」という制度があり、こちらでしっかりと研修を行った上で登録され、その後も研修を行っている。

平成31年度4月から新たな制度が始まるが、各学校から、まずは子ども達の活動状況をよく聴取しつつ、万が一、行き過ぎた指導を行う方がいる場合は、教育委員会としても話をしていきたい。

○スポーツ振興課

スポーツリーダーバンクについては、リーダーとして124名が登録されている。フォロー研修として、年に5回、救急処置法・スポーツ心理学・アンガーマネジメントなどを学ぶ機会を設けている。

「行き過ぎた指導」については、スポーツリーダーバンクに登録されている方には前述の研修で対応しており、校区体育協会や総合型地域スポーツクラブなどには、平成29年度から本課が外向き、この指針が改訂になった背景などを踏まえ、過度な指導や子ども達に負荷が掛かり過ぎる様なプログラムは極力控えてもらうよう説明している。

○西山委員

スポーツリーダーへの研修の中で強調していただきたいのは、勝つことが重要なのではなく、これはあくまで、子ども達の心身の発達を促す教育の一環であるということである。

○小屋松委員

4月から新しい指針に基づいて行うことだが、その先にどういう形式が待っているのか。最終的なイメージは、どういうものなのか。

○健康教育課

小学生における部活動というのは熊本県独特のもので、九州の他県において、子どもたちが一番多くスポーツ活動に親しんでいるのは、スポーツ少年団という全国組織である。これもスポーツの種類毎に「〇〇スポーツ少年団」などという形とっている。

熊本市が今後どういう風に進んでいくかの予測は難しい面があるが、スポーツ少年団という活動は、九州の他県でも盛んであるので、今後は九州という繋がりでの様な方向が広まっていくのではないかと考えている。

○小屋松委員

それは、体育協会が所管しているスポーツ少年団ということか。

○健康教育課

そのとおり。

○議長（大西市長）

運動部活動の指針の改訂ということで、新年度から制度が大きく変わることについて、教育委員から懸念や意見があると思うが、しっかりフォローアップをしていただくということと、社会体育への移行ということで、スポーツリーダーとの協力関係、あるいは地域の方々が子ども達のスポーツに社会教育という形で関わっていくことが大事である。

その点では、スポーツ振興課と教育委員会の各部局、各学校が連携し、新年度どういう課題があるのかを把握し、制度の改善・フォローアップに繋げていきたい。

議題

(3) 熊本市立高校・専門学校改革について

○議長（大西市長）

次に議題3 「熊本市立高校・専門学校改革について」教育委員会から説明をお願いしたい。

○事務局

(説明省略)

○議長（大西市長）

ありがとうございました。何か御意見は。

○西山委員

千原台高校の最大の問題は地理的な不便さであると思う。本市の私立高校は九品寺周辺など地理的に便利なところにある。そのようなところに人気が集中し、あのように不便なところには通いたくないというのが率直なところではないかと思う。

顕著な実例が長崎市である。長崎市には5つの公立高校があり、昔は学校群制度により生徒を成績に応じて均等に振り分けていた。その制度を廃止した途端、1つの高校だけ生徒数が伸びて他は衰退した。1つの高校というのは平地にあり、他の4つは丘の上にあるという状況であった。

このように地理的な便利さというのは非常に重要である。これを克服するのは並大抵のことではない。「入学試験の偏差値による進学ではない、学校の教育内容や魅力で選ばれる、未来志向型の新しい学校」という目標は素晴らしいけれども、ほとんど不可能だと思う。

これは大学でも取り組んでいる。文科省から全部の大学で取り組むように号令がかけられているが、全く変わらず、全て偏差値で決まっている。

そのような現状を踏まえると、高校改革は非常に難しい。私の妄想に過ぎないが、早稲田大学や立命館大学等の有名私学が地方に中高一貫校を作っている。例えば早稲田佐賀高校という高校があるが、ここが国公立に30人ぐらい、早稲田に推薦で100人ぐらいそれぞれ送り込んでいる。

私たちの市としては、土地と建物及び教員を提供するからノウハウを教えて欲しいといった連携を図り、熊本早稲田高校や熊本立命館高校として学生を集められるのであれば、少々不便な場所でも集まるかもしれない。そのような大胆な取組みをしなければ存続は難しい。

○議長（大西市長）

相当大胆な発想で、抜本的な学校改革の御意見であった。熊本の公立学校は、少子化の影響もあるが、全体的に定員が割れている。偏差値での序列になってしまい、学校の特色や魅力が見られない。今の受験傾向を見ても明らかであると思う。どのようにして特色を出していくかということに関して何か御意見は。

○泉委員

現在、小中学校には特別支援クラスがあり、知的障がいにより支援を必要とする子どもは特別支援学校で見ていただいているが、情緒障がい・発達障がいの子どもについては、中学校から先の学校を選択するのが難しい。この点について、公的な学校が受け入れてくれるとありがたい。

また、知的障がいにより支援が必要な児童については、集団行動やコミュニケーションが難しい点があるので、通信制・単位制などの形式での教育が出来るとありがたい。

○議長（大西市長）

発達障がいなどの児童についても、様々な能力を伸ばす教育というのは大事な考え方である。大学で教えていただいている方もいらっしゃるので、そういう点からも御意見をいただきたい。

○出川委員

大学を選択する際に保護者が考えているのは、その出口、つまり、大学を経てどこに行くのか、またどういう力が付くのかであり、その一つの指標が、どういう所に就職していくのかである。

普通の高校を卒業するのと、専門学校を卒業するのとで就職先があまり変わらないという話があったが、就職先が変わらなくても、どういう力がついたのかが重要。専門的な力が付いたからこそ、就職が出来たという観点もあるので、専門学校が定員割れしている状況を見ると、そういう点を踏まえて、先のことまで考えた上で選択することが重要である。

○議長（大西市長）

社会に出てどういった職業人になるのか、どういった専門を持つのか、高校教育では重要になる。20年以上見直されていない部分がある点を見ると、その点への対応が必要となる。

また、委員から話があったとおり、就職先が高校卒業者とビジネス専門学校卒業者と変わらないという点においては、専門学校では企業ニーズを踏まえた授業内容の高度化が出来るはずなので、こうした改善を先に出来るのではないかと。

○指導課

今話があった保護者・子どものニーズについては、来年度早々に意識調査を行いたい。企業等のニーズについても、併せて調査したい。

○遠藤教育長

折角なので市長のお考えを聞きたい。

○議長（大西市長）

私自身もマニフェストに掲げているが、特色をどう出すかという点について、特色のある人気校との連携については、偏差値等は別にしてその学校なりの魅力があり、生徒や保護者が期待感を持っているところがある。

そういう点においても、大学との連携や仕事に、早い段階から触れられるという観点から企業との連携が見込まれる。

例えば、千原台高校は、元々商業系の専門知識等を学ばせていた。学校毎に特色を持っていた歴史があるので、その点も踏まえながら今の時代に合わせていく。

現在、人工知能やAI、自動運転等、熊本市はトップマネジメントセミナーの中で先端の企業の皆さんをお呼びしてセミナーを実施している。私も含めて幹部職員がかなり新しい知見に触れて、それを基に色々な政策を作っている。

その様な熊本市独自の動き、繋がり部分を、例えば市立高校・専門学校等に活かせるのではないかと。専門的な研究をよほどするということがない限り、昔で言えば、普通高校、潰しがきく大学へと進む。私は就職に有利な法学部に行けとよく言われた。

それよりも、何をもってその勉強をしていくのか、もう少し目的意識を持つためには、仕事や最先端の研究が興味に直結するような知的好奇心を学んでいこうという意欲を深めていくというのがあるのではないかと。

そういう意味でも、カリキュラムに割と自由度が高い部分があれば、結構特色が出せるの

ではないかと思う。

○小屋松委員

先ほど教員の人事交流が停滞しており、組織の活性化を阻害しているとあったが、私は逆に良いことかもしれないと考える。人材が動かないということは、落ち着いて色々な工夫が出来る。学校のカリキュラム作りも逆に言うと利点ではないかなと思う。

進学・就職の際に、主体的で深い学びができるよう、高校でのカリキュラムにアクティブラーニングを落とし込むと、カリキュラムに特徴が出る。

課題を解決するようなプログラミングがあるかもしれないが、これから先の時代に対応出来るような力をつける観点で、学校づくりをもう一回根本から組み立て直すことが必要ではないか考える。

今までの時代は、良い高校や大学に行き、良い就職をする。就職先は、例えばメガバンクあたりだったが、今後人員削減が見込まれ、かつて目指した企業がどうなるのかわからない状況である。そういった時に対応していく力をここでつけましようというのを目玉として、カリキュラムを作る視点が可能性としてあるのではないか。

総合ビジネス専門学校について、当校の観光サービスコースでは、全国の観光地を広く浅く勉強していると伺った。私は逆に地域を熊本県内の観光地に限定してはどうかと考える。例えば、通訳案内士という資格に類似するが、熊本観光案内士というような地域限定の資格を熊本市独自で認定付与してはどうか。2年間勉強すれば資格を得て熊本で仕事ができる。そういう若者に夢を抱かせる専門学校づくりを考えていくのも面白いのではないか。

○議長（大西市長）

教育委員会の会議でこれから議論されると思うが、教員の異動がないのからだめだという発想というのは、私も小屋松委員同様に違うと考えている。

特定の先生に安定して教えていただけるといのは、非常にプラスなことではないか。人事交流、研修の面は充実させるといのはあると思うが、私立高校になると、子から孫世代まで同じ先生から教えてもらったという話もある。だから人気がないということはなく、逆にいえば、特色を活かすことが出来る。

2校プラス専門学校ということで、少ない学校を色々と改革をしていくということは、比較的大胆な改革が出来やすいと期待をしている。

そういった意味でも教育委員の皆様にお力添えをいただければと思っている。

報告

- (1) 教員の時間創造プログラムについて
- (2) ICT教育の推進や現状の成果について
- (3) 子どもの未来応援アクションプランについて

(省略)

○議長（大西市長）

何か報告事項に対して、御意見・御質問は。

おそらく、時間創造プログラム・情報化については、すでに教育委員の皆さんに情報共有

されていると思うが、子どもの未来応援アクションプランについては、市と教育委員会の連携を深めたい。他に御意見は。

○西山委員

市立高校の改革について、私立大学との連携は確かに難しいが、熊本には熊本大学コンソーシアムがあり、13大学と連携を図って、高大連携のモデル校にするという方向性もあると思う。

市立高校の最大のメリットは、授業料の安さであり、それによって生徒を集め、指定推薦校のようにしてもらえれば魅力は出てくると思う。

○議長（大西市長）

西山委員から良いお話をいただいた。国公立もそうだが、私立大学も含めた様々な連携も十分あり得ることだと思うので、今の御意見を含めて検討していきたい。

本日は、たくさんの御意見をいただきありがとうございました。

いただいた御意見を踏まえて、今後、各関係機関と連携を取っていきたいと思う。

(16時00分終了)